

収蔵文書調査報告書 3

上林三入家文書

はじめに

宇治市域に関わる近世史料いわゆる地方文書のなかで、もつとも個性的なものの一つに宇治茶師関係の古文書があります。一言に宇治茶師と申しましても、幕府行政に関与する者から上層の農民まで、また居住地も宇治郷に限定する場合や、周辺の村落の茶業家を含むことがあつたりと、多様かつ多面的な構成と要素をもつております。

資料目録の第三冊目となります本報告書では、そうした宇治茶師関係のなかでも、一際異彩をはなつてあります上林三入家文書から、三星園上林三入本店に所蔵されます古文書を取り上げました。上林三入家は江戸幕府御用茶師の御物仲間に属しましたが、近代に入るとその文書は方々に散逸しながら、今日に遺りました。本目録は三入関係文書の一端を垣間みるとともに、宇治茶師の古文書をまとめた単位で整理し、取り上げる最初の作業でもあります。

身近な歴史資料と、どのように向かい合つて取り組むべきか、まだまだ手探り、試みの状態にありますが、本報告書が、宇治茶師や宇治研究の一助となり、広く活用されることを期待しております。

目 次

参考文献

『佐賀県史料集成』古文書編第二十二卷～二十四卷（昭和五十七・八年）

『上林三入家文書』（平成五年 畠山記念館）

『大名と茶師』（平成五年 宇治市歴史資料館特別展図録）

「中村復也氏蔵 上林（藤村）三入宛書状」（平成五年度宇治市歴史資料館年報）

由緒書と系図
三入関係文書の特徴
その後の三入家
明治時代の三入家
3
4

31 29 4
70(1)

【目録】

上林三入家文書目録
70(1)

凡 例

一、本書は、当館に収藏する三星園上林三入本店文書（田中守氏蔵）に関する調査報告書である。

一、文書の整理実務と目録作成は小嶋正亮が行い、一覧を巻末から横組で収載した。前半の解説は坂本博司による。

一、書状を除く史料の読み本と図版は、解説末尾に掲載し、【】内に通し番号を付した。
一、書状の読み本は文面のあり様に添って、折紙の上下両面に及ぶ場合は二段に、尚書から本文行間に挿入される記載は宛名のあとに配することを原則としたが、余白の都合で一部例外がある。
一、解説中の〔〕内の数字は目録番号と一致する。

「宇治茶業界の風雲児－上林三入－」（平成七年 宇治文庫6『宇治をめぐる人びと』所収 宇治市歴史資料館）
「三入宛書状の研究 その一－岡部氏の場合－」（平成六年度宇治市歴史資料館年報）
「三入宛書状の研究 その二－菅沼定芳・定昭父子と田中定官の場合－」（平成八年度宇治市歴史資料館年報）
「三入宛書状の研究 その三－本多康俊・俊次父子の場合－」（平成九年度宇治市歴史資料館年報）

由緒書と系図

文書を取り上げる前に、三入家の家譜を確認しておこう。といっても家の歴代をさかのぼり、正確に跡づける作業はけつしてたやすくはない。三入の場合も同様である。そもそも初代を誰にするかで、すでに意見が分かれているようだ。

はじめて三人と名乗ったのは、宇治川下流の槇島村の今西家から宇治郷の藤村に養子として入った人物である。ちなみに、実父今西六兵衛は、堀久太郎に仕え、その後茶師に転身したと伝える。まれに、藤村家の先代勘之丞なる人を初代とすることがあるが、ここでは由緒書【1】ほかにしたがって、藤村三人をもって三入家の初代と定めておく。また当時の三人宛の書状を分析すると、初代三人は藤村と同時に上林とも呼ばれることがあり、それが二代目に家督を譲る寛永十五年（一六三八）から上林姓に名字が一本化されたと判断できる。三入家の直系筋にのこる系図類、そして幕末期を中心にさかんに作製され、京都町奉行所に提出された由緒書の写【1】の情報を整理すると、歴代は次のようになる。

①幸盛 今西光盛二男・始め三右衛門。藤村家に入り、やがて初代上林三人となる。隠居後、三休。万治三年（一六六〇）没九十一才。

②幸永 宇治茶師星野道斎の弟・始め五郎助。妻は幸盛長女。寛文年中に隠居、三休。延宝九年（一六八一）三月二十八日没八〇才。

③幸貞 幸永の実子、病弱、三沢と号す。妻は上林竹庵洞雪の娘。

④幸伯

幸永末子、妻は星野宗以淨行娘、元禄四年（一六九一）没。宝永二年（一七〇五）隠居、三休。正徳四年（一七一五）三月十五日没。

⑤幸寛

三宅道円息子、始め平三郎。妻幸伯娘は元禄二年（一六八九）没。延宝年間に三設と改名、元禄五年（一六九二）没。

⑥盛光

幸伯の息子。隠居後三休。享保十九年（一七三四）二月八日没五十一才。

⑦盛榮

盛光息子、先代が病弱のために一時家業は衰微するが、当代に立ち直る。三入家「中興」と語り継がれる。宝曆十四年（一七六四）隠居、三休。天明六年（一七八五）一月二十六日没七十四才。

⑧忠栄

幼名忠三郎、十八才で家督を継ぐ。当代から鍋島家の扶持をうける。文化七年（一八一〇）十月隠居、三休。前年二月二十八日に初代三人の三百五十回忌を営む。文政二年（一八一九）九月十日没七十二才。

⑨盛一

忠栄長男（勝三郎） 文政十二年（一八二九）十二月隠居、天保十一年（一八四〇）九月十日没四十七才。

⑩盛之

忠栄二男（常三郎）、系図を増補。弘化二年（一八四五）二月隠居、嘉永二年（一八四九）九月二十日没五十三才。江州八幡医師藤崎氏の息、病弱、安政四年（一八五七）十一月隠居、文久二年（一八六二）没四十才。

⑪宣之

妻タミ（盛之次女）、慶應二年（一八六六）没三十三才。

⑫盛厚（盛喬）

盛之三男、始め政之丞。明治二十五年七月出雲松

江に出店、盛喬と改名。明治三十一年（一八九八）四月十五日没六十六才。

⑬ 盛重

盛喬二男、省三。明治三十二年（一八九九）六月佐賀市に出店。大正七年（一九一八）六月、茶店経営を田中四郎吉にゆだねる。

なお⑤の幸寛は、系図には記載されるが、【1】の由緒書では歴代に数えられない。

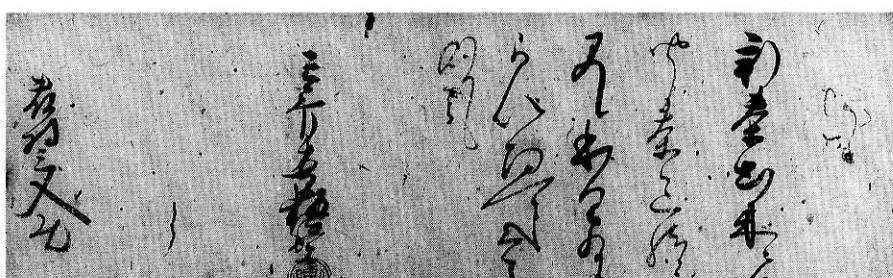
三入関係文書の特徴

三入関係文書といえば、大量の大名からの書状が知られていて、佐賀市の上林茶店（宇治からの出店を出発点とする）にもつともまとまって一五〇〇点余りが遺されている。初代と二代宛の書状は、その後の歴代もこれらを重視し、保存に気を配ってきたらしい。けれども、家自身の代々の営みを跡づける史料となると、対照的に極端に乏しくなる。

三星園上林三入本店（以下、本店）に遺る古文書も、後掲目録通り約九〇〇点を数えはするものの、先頭にひとまとめにした百点余りの大名およびその周辺からの書状を除くと、明治の初年から前半、第十二代の盛厚の時代に集中している。残念ながら、江戸期の三入家については、右に触れた各当主の概略から、大きく踏み出せる状況はない。以下、特徴的な史料を中心に、三入家それ自体もさることながら、宇治地域さらには宇治茶業との関連も含めて、時代を追って見渡してみようと思う。まずやはり書状が注目される。せっかくの機会なので、話の展開としてはまとまりと流れを欠くが、ここではなるべく

多くを紹介したい。他の文書とは扱いを異に、写真と読本をならべて、読み進めていくことにする。

まず興味深いのは、江戸幕府初代の京都所司代板倉勝重（一五四五～一六二四）からの書状である。見てのとおり、四通のなかで三通は署名の下に印を押す。うち二通の印は同じである。



以上

新茶出来ニ付

聞茶送給候

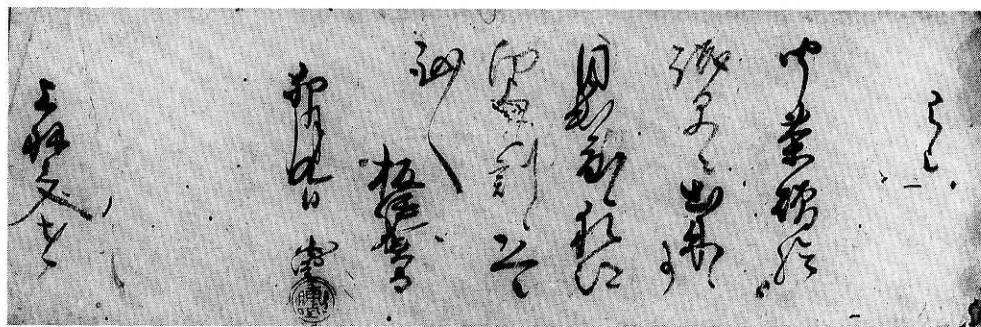
早々本望存候

尚以面可申候、恐々

謹言

閏三月十七日 板伊賀（印）

藤村三入老



已上

聞茶贈給候

誠早々出来候事

目出度候、猶期

面上之刻候、恐々

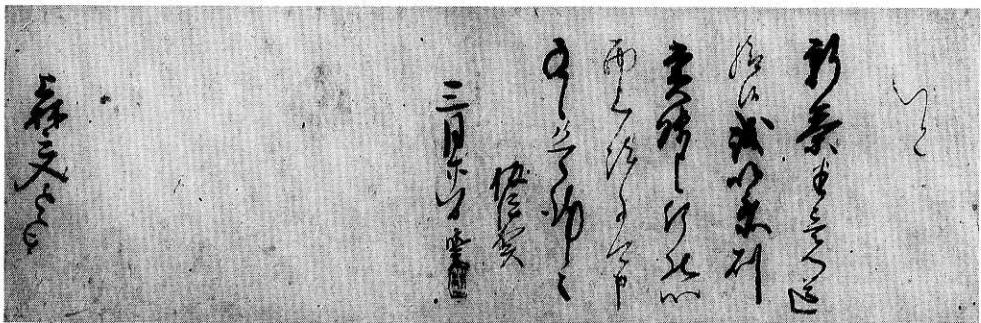
謹言

板倉伊賀守

卯月九日 勝重(印)

上林三入老

[23]



以上

新茶半壺ツ送

給候、誠以忝則

賞味申候、何様以

面上諸事可申

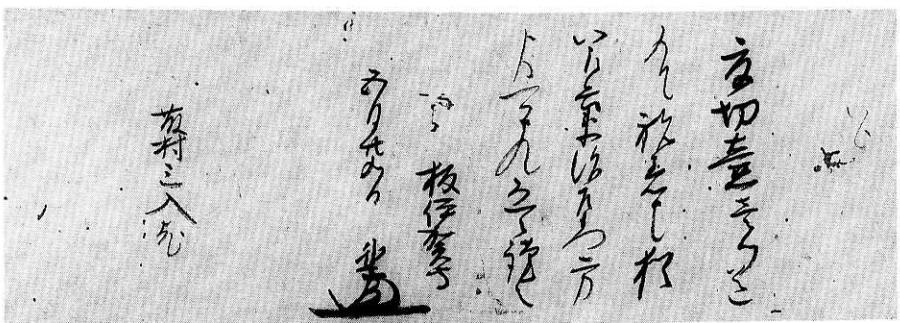
承候、恐々謹言

板伊賀

三月廿八日 勝重(印)

上林三入老まいる

[21]



以上

夏切壺壹ツ送

給候、祝着申候、猶

以左兵衛治左衛門方

より可申入候、恐々謹言

板伊賀守

五月廿九日 勝重（花押）

藤村三入老

新茶入候

〔24〕

一通目は日付の閏三月から元和四年（一六一八）と年代が決まる。

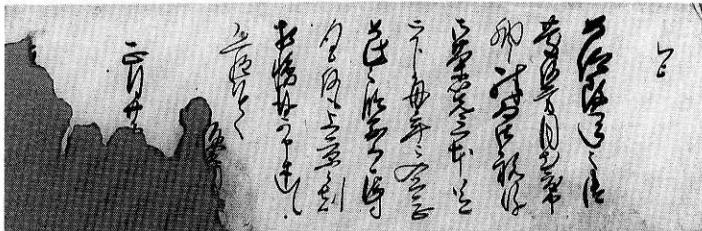
新茶の聞茶つまり贈られた茶を試飲したという。次も同じ、季節もおむね同じ頃と推察できる。異なるのは、宛名の三入に冠された名字である。藤村三入と上林三入は別人ではない。初代および二代目の三入には、当初から二つの姓が併用されていた。ただし、その事情はわ

からない。三通目の印は、小振りである。これも内容は、右の二通とほぼ同様で、「半壺ツ」は半袋一袋、すなわち袋入の十匁ほどの葉茶を意味するものと思われる。三月廿八日といえば、八十八夜の頃、ここですでに新茶が板倉のもとにもたらされている。常識的な判断からすると早すぎる。また、碾茶（葉茶）の新茶は、湿氣が多く、味ものつていなはずで、すぐさま挽いて飲むには適さないといわれている。このあたりも腑に落ちない。でも、本人が賞味したと言っているのだから、口にしたのだろう。ただどんな茶であったのか測りかねる。

四通目は「夏切壺」の礼状である。この夏切壺というのも、実はその中身がどうだったか、右の新茶と同様につかみきれないところがある。確かなのは、この当時のまさに夏、宇治茶師から試飲用として多くの大名たちに壺が贈呈され、それが慣習的に恒例の献上品となつていったことだ。それが「夏切壺」である。ちょうど梅雨時分、これも常識的には、お茶をあまり扱わない時期で、かなり理解に苦しむが、じめじめした季節にも壺が行き來し、茶事が繰り広げられた。そのよう受け取らざるをえない。ちなみに本状は花押が用いられ、宛名の姓は藤村とする。板倉が何かの理由で花押や名字を使い分けた節を、数通からは見いだすことは無理だが、彼にとって、三入は上林でも藤村でも、そのどちらでもよかつたらしい。

板倉勝重といえば、京都のみならず西日本支配の最高指揮官である。このような立場の人間で、しかも二廻りほど年齢の開きが二人の間にはある。これらの書状から、両者がいかにも親しく言葉を交わしているかのような印象を受ける。何か別な理由、個人的な、血縁にまで至るような関係が、そのまわりにあつたのかもしれない。

勝重の息子で、京都所司代の職を継承した板倉重宗（一五八六）一六五六）の書状もある。いずれも茶以外の進物の礼状で、この場合も同様に親密で、おだやかな雰囲気が読み取れる。年齢は逆転し、三人の方が二十歳ちかく上である。一通目の積もる話を聞かせたいという表現は、三人が心を開いて話せる相手であつたことをうかがわせる。父との関係をほぼそのままに受け継いだとみてよさそうだ。四通目では、体調をくずした三人を見舞い、気遣うあたり、関係の深さと思いやりが見てとれる。重宗も父と同じように、三人の姓については藤村・上林の両方を併用する。



以上

如仰改年之御

慶何方日出度申

納候、殊為御祝儀

御茶筅三本送

被下毎年被入御念

如此之段、別而辱

存候、何も上京之刻

相積儀可申述候

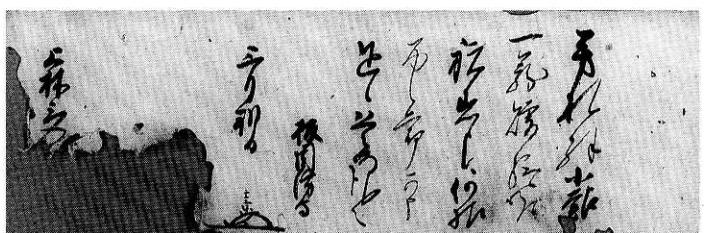
恐惶謹言

板倉周一

正月廿五

藤（カ）

〔12〕



以上

見事之小鮎一

折送給候、御心指

之程別而賞味可

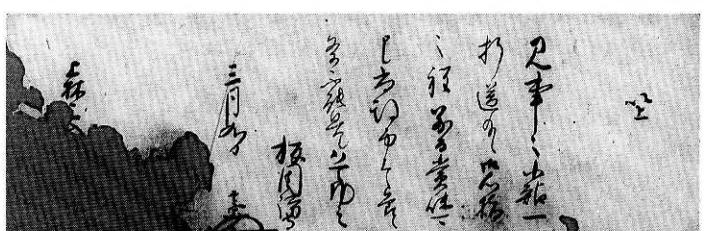
申候、尚期面上之節候

條不能具候、恐々謹言

板周防守

三月九日 重宗（花押）

〔13〕



〔14〕

署名のところにおよんでいて残念である。

九月十「」(花押)

藤村三「」

〔16〕

板周防守

〔17〕

上林「

〔18〕

謹言

期後音之時候、恐々

御養生専用候、尚

上林「

九月十「

板周防守

十月朔「」(花押)

謹言

板周防守

十月七日「

上林「

〔18〕

已上

芳札殊生干柿

一折送給候、誠御

心指之段忝存候

然者此中御病

氣之由無御心許候

恐々謹言

芳札殊生干柿

壹折贈給過分ニ

存候、何も面候刻

可申述候間、不具候

恐々謹言

芳札殊生干柿

一折饋給祝着

此事候、尚面談可

申達候間、不能詳候

恐々謹言

芳墨殊生

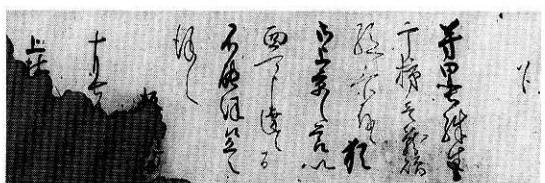
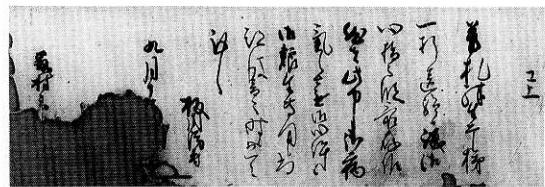
干柿壹箇贈

給忝存候猶

御上京候節以

面可申達候間、
不能詳候、恐々

謹言





菅沼定芳

板倉につづいて、次もまた親子からの書状を見よう。菅沼定芳（一五八七～一六四三）と、その子定昭である。父親の定芳は、三入家に書状を寄せた個人としてはもつとも多い六十九通が確認されていて、うち六通が本店に遺る。この六通のなかで、四通は初代三入個人宛所とし、その他二通は三入とその養子五郎助の両名宛と五郎助单独に宛てたものである。まずははじめの四通を読もう。

上の七月三日付の書状は、はつきりと年代がわれる。寛永十三年（一六三六）、本多俊次が西尾から伊勢亀山へ、岡部宣勝も龍野から高槻への転封が命じられた。俊次・宣勝ともに菅沼には甥にあたる。いずれの先代も菅沼の兄貴分といった存在であったから、一代目たちの昇格やそれに近い異動は、他人事とは思えなかつたのだろう。

以上

拝領ニ而候、御加増之

先日者五郎助殿

沙汰者無之候、西尾

御出祝着申候、然者

龍野ハ未主つき不申候

本多下総去廿三日ニ

然共可申入処、竹庵より

御前へ被召出、種々

便候間幸と申給候、下総

忝御詫ニ而伊勢

儀江戸廿六日ニ立候由

亀山へ所替被仰付

申来候、西尾仕舞

御加増壹万五千石

次第二近日亀山へ引

合五万石拝領仕候、

越可申と存候、恐々

無残所仕合、拙者大慶

謹言

可被成御察候、貴殿も

可為喜悅と存事候、

岡部美濃殿高槻

七月三日 定芳（花押）

菅織部正

他の三通は、茶に通じた、というよりもやや度をこえたこだわりを示す定芳ならではといったもので、書状としての体裁はまったくよろしくない。時期は右の書状とほぼ同じ、寛永十年代前半、彼の気持ちを察して、耳を傾けてみよう。

次の書状の日付は、宇治の祭りが終わった直後である。製茶のもつともあわただしい時期は過ぎてはいるが、菅沼のもとに九種類もの新茶が届けられ、吟味したという。「先日よりも猶以能覚申候」と言うからには、その前にも何種類かの茶が提供されていたのだろう。「花之津」「三日之津」の「津」は詰茶を、「花」「三日」はおそらく壺の通名と思われる。これらは採用された。

「七之茶」も良いというが、「今少御ねり候て」と注文をつける。

「ねり」は「煉り」、すなわち葉茶を選別する前の、荒茶に加熱する仕上げの火入れをいう。これでもって香氣（火香）が加減される。この場合は、やや強めが求められた。「四之茶」以外は、総じて問題なしとする。

「尚々」以下の部分で、茶は去年よりも出来がいいとしたあとに、「上林つめの茶、味トつめより白候て味もよく御座候、貴殿之つめ之茶被入御念可給候」とするのは、上林家筆頭の峯順の茶が、上林味トのものよりも「白」くて、味もいいので、あなたのところもそのようにしてください、ということのようだ。さらに「匂ひふかきやうに可被成候」とは、つまり香氣を豊かにという要求である。

この時期さかんに将軍取り巻きの大名は、茶に関して「白」が良いという。彼らはあくまでも見た感覚、イメージで「白」を求めているのであって、茶の製造の方法に関わるようなレベルでの指摘ではない

